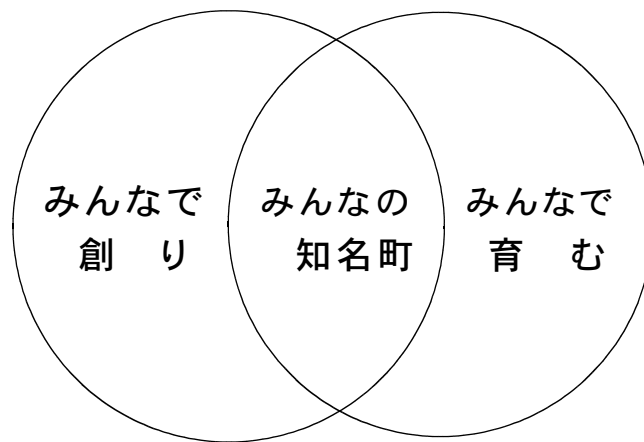


平成29年度 知名町施政方針



知名町長 平安正盛

平成29年度施政方針

< 1 >はじめに

西暦2017年、平成29年の第1回知名町議会定例会が開催されるにあたり、平成29年度の町政に臨む施政方針を明らかにすると共に、町長就任五期目の最終年度として的一般会計をはじめ各特別会計の予算案並びに予算に係わる諸施策等の関連議案を提案いたし、議会の皆さんをはじめ町民各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

昨年は町制施行70年の記念すべき節目を迎え、「みんなで創り みんなで育む みんなの町」をキーワードに各種記念事業・イベントに取り組みました。町民をはじめ全国各地の沖洲会の皆さんや関係機関から多くの参加を頂き、町政功労表彰や名誉町民・町民栄誉賞の顕彰、フローラル音頭の選定などを実施し、先人達が築いた歴史を顧みながら、次の新しい世代へのバトンタッチとして記念すべき節目を飾る事ができました。

また、人口減に歯止めがかからない現状に対応する国の「地方創生」にも取り組んだ年でありました。国・県が策定する「総合戦略」に呼応した町の「地方創生・総合戦略ビジョン」の策定を急ぎ、人口減の歯止め対策を含めた定住や雇用の場の確保等、地域活性化に向けた課題解決を図る様々な施策の採択を受け、奄美群島振興交付金ともリンクさせて様々な事業を展開したところでありました。

国内世論を二分した環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉も大筋合意し、参加国による署名も行われましたが、トランプ米国大統領により枠組みも変更する事となり、今後は新たな枠組みとなるのか不透明となり、その動向を注視しなければなりません。いずれにしても国内での農業の体質強化策を中心とした国内対策が大きな課題となる事には変わりありません。

国においては「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」として、熊本地震の災害復旧を含めた3度にわたる平成28年度補正予算で、切れ目のない経済の好循環を生む対策が講じられました。

こうした国・県の流れや本町に山積する地域活性化等の課題解決に向けた取り組みや、現下の厳しい地域経済の状況並びに少子・高齢化が進む社会状況等に、国・県の財政に対応した平成29年度当初予算案の編成に努めました。

その結果、下記のとおり平成29年度の一般並びに各特別会計の予算案編成となり、議会に提出する事となりました。

平成29年度の当初予算各会計において対前年度比で増減はあるものの、基本的にはこれまでと同様に「町政は町民が幸せな生活を演じる（送る）ための舞台づくりである」を基本理念に、「人間（ヒト）・資源（モノ）・財源（カネ）」の三ゲンを大切にする町政の推進を基本に、国・県の動向を注視しながら、山積する多くの課題解決のため限られた財源を有効且つ効率的・重点的に配分し、豊かで・明るい・住みよい・明るい町づくりに努め、「輝く知名町」建設に向けた予算編成とし、同時に財政状況も概ね好転した事による積極的な編成にも努めましたので、町民の皆さん方のご理解・ご協力を心からお願い申し上げます。

平成29年度各会計予算

会 計 名		予 算 額（千円）	対前年比
一 般 会 計		4, 8 1 4, 6 0 0	▲ 1 8. 2 6
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	1, 2 3 5, 0 7 4	▲ 1, 8 7
	介護保険特別会計	8 1 1, 5 9 4	1. 4 3
	後期高齢者医療特別会計	7 8, 5 8 6	1. 9 5
	奨学資金特別会計	2 1, 4 7 0	▲ 1 0. 1 9
	下水道事業特別会計	1 3 1, 7 0 0	▲ 2. 3 1
	農業集落排水事業特別会計	1 7 7, 8 0 0	▲ 1. 6 4
	合併処理浄化槽事業特別会計	2 3, 0 0 0	0. 3 4
	土地改良事業換地精算特別会計	9 0, 3 8 0	2 0 4. 9 0
小 計		2, 5 6 9, 6 0 4	1. 6 5
合 計		7, 3 8 4, 2 0 4	▲ 1 2. 2 8

（公営企業の水道事業会計を除く）

地方へ波及効果が届かなかった「アベノミクス」の拡大を図るため、「経済・財政再生計画」二年目の予算として、経済再生と財政健全化の両立を実現する国の予算案に連動し、「地方創生」関連事業や人口減対策を踏まえた地方活性化、成長戦略の加速、福祉対策の充実など、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする対策等が期待されます。

一方、本町に目を転ずれば、財政健全化への取り組みが功を奏しているとはいえ、依然として国・県はもとより地元の地域経済も厳しさには変わりがなく、分権改革の推進による事務事業の見直し等の行財政改革、国民生活の多様化等による農作物の価格低迷から来る農業への影響、台風等自然災害による農産物の減収による農家所得の伸び悩み、不透明なTPP交渉に対する新たな農政改革への対応、消費者動向の多様化による地元商工業の不振、少子・高齢化による新たな財政需要や医療・保健・福祉制度の改革等の新しい制度への対応など、様々な課題が生じました。

しかし、こうした様々な課題においても議会をはじめ町民の温かい御理解・御協力により、財政の健全化をはじめ町政各般において概ね成果が得られる等、課

題解決への方向付けがなされ、フローラル知名のテーマである「花ひらく・夢ひらく」町づくりができています。

＜2＞国並びに県の予算

平成29年度の政府予算案は、将来の我が国の成長、発展を見据えた重要な政策課題である「経済・財政再生計画」の推進や、「一億総活躍社会」の実現、成長と分配の好循環の強化を、着実に且つ総合的に進めていくことを念頭に編成し、一般会計の総額で前年度当初予算比で0.8%増の97兆4,547億円で、高齢化に伴い年金・医療等の社会保障費の増大、並びに税収の伸び悩みで地方交付税が増えた事により、5年連続の過去最大を更新する規模となりました。また、三度にわたる平成28年度補正予算（熊本地震等の災害復旧対策を含む経済対策関連）で歳出規模は100兆2,220億円超となり、両予算を一体として機動的財政運営を実現することにより、「成長と分配の好循環」に向けた経済再生と財政健全化が両立する予算と位置づけています。

予算案の内容を見ますと、歳入では全体の約六割を占める税収が8年連続の増収を見込み、前年比0.2%増の57兆7,120億円となっています。

この税収の伸び悩みがありますが、新規国債発行額は前年比0.2%減の34兆3,698億円（5年連続の減少）となり、国債依存度も35.3%となっています。

歳出では、税収増による予算規模の膨らみにもよるが、消費税率10%への増税延期が影響するなど社会保障分野を中心とする歳出の膨張で、歳出規模は連続して過去最高を更新しています。しかし、予算の3分の1超を借金に頼る状況には変わりなく、返済に当たる国債費は全体の4分の1に当たる23兆5,285億円となっています。政策経費といわれる一般歳出は、全体の約六割に当たる58兆3,591億円で、その内55.6%が社会保障関係費、10.2%が公共事業費となっています。

ところで、地方財政対策としての地方交付税等については、一般会計からの支出額（入口ベース）では地方税収伸び悩みで1.9%の増となりますが、前年度繰越金等の特別会計からの加算分が縮小したため、地方自治体への配分額（出口ベース）は2.3%減の16兆3,298億円となり、5年連続の減額となっていますが、財源不足を補填するため臨時財源対策債等で所要額が確保されるなど、ほぼ同程度の額が確保されています。

しかし、景気が一部では回復の基調とはいえ、「アベノミクス」が地方に浸透していないという生活実感の中で、今後の経済成長が予断を許さない厳しい状況と思われ、今後膨らむ社会保障費等の歳出をどの様に調整するのか、不透明な軽減税率論議等も加わり、財源不足を補う経費節減等による新たな財源の捻出で、

恒常的な安定した財源をどのように確保するのか、次年度以降の予算編成（財政規律・基礎的財政収支）に依然として大きな課題を残すこととなり、政府で検討している「社会保障・税一体化改革」の背景ともなっているものだと思います。

一方、去る2月10日に発表された鹿児島県の平成29年度当初予算案は、三反園県知事の初の予算編成で、「新しい力強い鹿児島の船出」をテーマに、一般会計予算総額で前年度当初比1.5%減の8,099億6,900万円で、9年ぶりのマイナス予算となったが、前年度の県知事選挙等の臨時的な特殊要因を除くとほぼ前年度並みで、総額が8千億円台に乗るのは3年連続となります。

ほぼ前年度並の予算となった背景には、県税収入の伸び悩みによる歳入減があるものの、平成28年度の国の補正とも連動した平成29年度予定事業の前倒しや、地方創生関連事業、子育て支援の拡充等の社会保障・生活支援、「明治維新150周年」に向けた取り組み、NHK大河ドラマ「西郷どん」放送に向けた観光キャンペーンの実施等、重点施策への取り組みの現れであると思われます。

財源不足の関係では、前年度に引き続き7年連続の財源不足はなく、県債残高も平成28年度末に1兆1,056億円に圧縮される見込みとなり、「行財政運営戦略」の目標となる指標「1兆1,000億円程度」の実現も視野に入り、公債費抑制による持続的な弾力ある財政構築への取り組みが見られます。なお、財源内訳では自主財源が31.6%、依存財源が68.4%となっています。

厳しい財政運営の中で、普通建設事業に1,545億3,300万円（予算比19.1%）と前年度並みに配分し、県単事業には対前年度6.3%増の418億5,500万円とするなど、基幹産業である農林水産業や食品関連産業の振興、子育て支援や女性の活躍、高齢者の安心・生きがいづくり、国民体育大会（平成32年度開催）関連施設整備、観光産業の振興等への重点配分で、雇用を生み出すための配慮が行われ、地域特性や可能性を最大限に生かしながら、地域経済の活性化のための諸施策が展開される事となります。

加えて、奄振法による公共・非公共事業（交付金事業を含む）の県費加算分のほか、大河ドラマ「西郷どん」キャンペーン事業（新規）をはじめ世界自然遺産登録を目指した推進事業、ドクターヘリ運航事業、離島生徒大会参加費助成事業（新規）等、奄美群島振興に関する諸事業も計上すると共に、平成30年度末に期限切れとなる奄美群島振興開発特別措置法（奄振法）の延長に向けた現行計画の見直しや制度拡充等を検討する為の「奄振総合調査」費も計上されています。

ところで、現行奄振法の4年目となる奄美群島振興開発事業（国交省一括計上分：国費ベース）は公共事業で前年度当初比93%となる192億2,900万円、非公共事業で前年度当初比で17%増の24億1,100万円となり、事業費総額は216億4,000万円（対前年度95.5%）の減となっていますが、創

設4年目となる群島振興交付金は要望の満額確保となりました。

この「奄美群島振興交付金」は前年度当初比17%増の24億円（平成28年度当初+補正では同額）で、本年度も引き続き①農林水産物輸送費支援、②航路・航空路運賃の逓減、③農業創出緊急支援等の継続並びに制度拡充と共に、沖縄との交流促進に向けて、奄美各島～沖縄間の海路・空路の運賃軽減に拡大する予定であり、奄美群島が自主・主体的に策定した「奄美群島成長戦略ビジョン」の具現化が加速する事となります。

その他の奄振事業については、具体的な内容は「箇所付け」が判明しておりませんが、沖永良部島での国営地下ダム事業や県営畑地帯総合整備事業等を含む農業農村整備事業の継続、道路・港湾等の社会資本整備事業やその基幹事業に基づく効果促進事業、地域の安全・安心を確保する防災対策等も計上されています。

<3> 町政の課題等について

① 地方創生への対応

—昨年5月、日本創生会議から「2040年に若年女性の減少（50%以上）により全国の896市区町村（本町も含まれる）が消滅の危機に直面する」というショッキングな報告がありました。政府はこれを受けて「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」中でこの問題を取り上げ、人口減少を克服することを目指した総合的な政策を推進することとなりました。

これが「人口ビジョン」及び「総合戦略」に基づき、地域の発想や創意工夫を活かし、個性と魅力があふれる取り組みを国が支援する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、安倍内閣は「地方創生」を最重要課題に掲げ、人口減少克服と地域の活性化に向けた対策を講じることとしました。

国の方針を受け、地方でも「まち・ひと・しごと創生」に関する目標や施策の「総合戦略」を平成27年度中に策定することとなり、本町でもその受け皿となる体制の整備に向け、庁内に「地方創生推進実施本部」並びに「地方創生有識者会議」を発足し、人口減の歯止め策や雇用の創出創出による地域活性化に取り組む計画を策定いたしました。

また、地方創生と関連していわゆる「アベノミクス」と呼ばれる経済政策を地方にも波及させ、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策として平成27年度以降に財政支援策を打ち出し、現下の経済情勢等を踏まえた生活者への支援や、地方が直面する構造的課題等への実効ある取り組みを通じた地方の活性化等に資することとなりました。

本町での地方創生に対する取り組みは、情報支援や人的支援の拡充を柱とした国の平成27年度補正での「地方創生加速化交付金」をはじめ、更に地方創生の取り組みを進化させた平成28年度予算の「新型交付金」を活用すると共に、町単事業の中で「地方創生総合戦略」に繋がる事業に一般財源を重点的に配分し、「まち・ひと・しごと創生」の実現に積極的に取り組んでいます。

なお、平成27年度に実施された国勢調査では本町の人口が6,213人（確定値）となり、前回（22年度）から593人の減少となりました。全国的な少子・高齢化の伸展は本町も例外でなく、今後の地方創生戦略に取り組みながら、地域特性や可能性を最大限に活かした雇用機会の拡大、I・Uターン促進による定住対策、子ども・子育て支援対策の拡充等に継続して積極的な取り組みを行う計画であります。

こうした事業の取り組みで、地方創生での「人口ビジョン」では過去の人口推移、今後の出生並びに死亡による自然増減、転出・転入による社会増減、地方創生関連事業の進捗等を勘案し、「総合戦略」実施期間中の人口推計を5,318人と予測しています。

② 行財政改革の推進・強化による財政の健全化

本町においては、「第3次行財政改革大綱（集中改革プラン）」に引き続き、その後においても大綱の数値目標の進捗状況を検証しながら、町政を取り巻く状況の変遷に適宜対応すべく取り組んで参りました。その結果、事務事業・組織機構の見直しをはじめ給与・定員の適正化（職員数：平成17年度＝155名→平成28年度＝144名）等が図られ、財政の面においても経常収支比率の改善や実質公債費比率の逡減等、財政の健全化も概ね好転しているところであります。

なお、この間に法令等に基づく事務事業の増加や、町単独の新規事業の創設等で業務の拡大が行われながら、定員の削減並びに事務の効率化に努め、本年度も引き続き行財政改革を念頭に置きながら、新たな観点からの見直しも進めながら町民の多様なニーズに即応しつつ、活力に満ちた魅力ある地域社会づくりに積極的に取り組みたいと思います。

なお、行財政改革の推進は職員をはじめ関係機関はもとより議会や町民の御理解と御協力は不可欠であり、アクション（行動）・ミッション（使命）・パッション（情熱）の三つのションをキーワードとし、特に行財政改革の成否は職員の「やる気」に掛かりますので、職員の資質向上のための研修体制の充実に取り組みながら、共生・協働の社会づくりに努めることも必要であります。

ところで、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率が18年度以降は

年々改善されましたが、依然として高い状態で推移しており（平成20年度＝94.5、同22年度＝85.3、同24年度＝91.2、）と年々改善は見られるものの、平成25年度は94.0、同27年度＝90.3と高い推移となり、類似団体＝84.8と比較すると高く、引き続き行財政改革の推進を通じて経常収支比率の改善に努めたいと思います。

この様に財政の健全化に向けた取組みを堅持しつつ、22年度を初年度とした「第5次・知名町総合振興計画」（10ヵ年計画）を基調に、継続事業の早期完成や新規事業の積極的な導入で「みんなで創り、みんなで育む、みんなの町」を目指して、新たな政策課題も含め町の活力度を高める諸施策に取り組みます。

本町は、公債費負担適正化計画の中で財政再建・健全化に取り組み、積極的に行財政改革の取り組んだ結果、概ね財政状況も好転するなど平準化の傾向にあります。しかし、近年の国内・外の経済情勢に鑑み、国・県の財政状況と連動すると共に、積み残された文教施設等をはじめ社会資本の整備の推進等もあり、依然として厳しい状況には変わりなく、町民のニーズに対応した様々な事業の導入により、起債額も年々変動することに鑑み、さらなる健全化に向けた行財政改革の推進と財政の効率化に取り組む必要があります、予算編成に当たってはこの事も重要な課題であります。

財政指標のひとつ「実質公債費比率」では、平成22年度＝17.0、同24年度＝15.1、同25年度＝14.6、同27年度＝12.7と下がっておりますが、知名小校舎・屋体建設に始まった年次的な文教施設整備や田皆中屋体、認定子ども園等の建設をはじめ新たな事業の展開で新規の借入れもあり、事業の緊急度や必要度などを勘案した事業の選択が必要となります。今後も公営住宅建替整備や給食センター、老人ホームの建て替え等、公共施設の老朽化による再整備が差し迫っており、計画的な再整備を進めるため庁内に平成24年度に「公共施設再整備検討委員会」を発足させ、総合的な見地から「再整備計画」のへの取り組みを進めました。

加えて、第5次総合振興計画を踏まえながら歳入見込みの的確な把握と自主財源の確保の徹底と併せて、町債への依存度の抑制や経常経費の節減、事務事業の徹底した見直し、職員定数の適正化等による歳出の抑制を行い、財源の重点的・効率的配分により最小の経費で最大の効果が得られるように努めることが肝要であります。

また、先に国と地方の役割分担の見直しに向けた「地域主権戦略大綱」に基づく数次に及ぶ「地域主権推進一括法」の施行により、地方は地域経営を自らの責任と権限で主体的に担っていくために、更に公正で合理的かつ効率的な行財政運営が求められています。更に、全国的な課題となった「地方創生」による総合戦略への対応、奄美群島振興交付金への対応等も喫緊の課題でもあります。

以上の各財政指標を踏まえながら、地域の経済成長と山積した諸課題の解決、町民の福祉の向上と安心・安全を確保する対策に配慮し、国・県の経済再生対策に呼応した予算編成を進めた結果、平成29年度当初予算は一般会計で総額48億1,460万円、対前年度比で18.26%減となりました。これは田皆中屋体並びに認定子ども園建設の事業費の減によるものであります。

歳入においては、税財源に乏しい本町の地域経済に加え農業生産の低迷等で、町税収入が伸び悩みの傾向にあります。基金等から繰入金的大幅増（主な要因は財政調整基金からの繰入増）で自主財源が歳入全体の18.1%となりました。

一方、依存財源も国の地方財政計画による地方交付税の伸び悩みや、社会資本の整備等による大型事業による町債の増嵩があるものの、歳入全体では前年度同様の81.9%の結果となりました。

ところで、財政構造の硬直化を回避するためには、スクラップ&ビルドやサンセットといった行政評価の基本ルールに則り、従来にも増して行財政改革の強力な推進と併せて自主・自立・自興の意識を前年度に引き続き住民側にも必要に応じ要請する等、共生・協働の社会づくりに向けた意識改革も大きな課題となっております。

なお、20年度からスタートした「控除対象寄附金」（ふるさと寄附制度）も定着しており、前年度からは限度額の引き上げや控除手続きも簡素化されましたので、平成28年度は町制施行70周年記念事業の関連、並びにインターネットを活用した寄付申込み制度の導入等もあり、大幅な伸びを示しました。

今後も自主財源の確保の観点から、各地の「沖洲会」等本町出身者や知名町ファンの幅広い方々から「ふるさと寄附（納税）」を募り、「ふるさとまちづくり基金」の造成に取り組み、基金の活用を図りたいと思います。

ちなみに、本年度は本年2月末まで延べ156人の方々から約8,277千円に達し、制度が創設された平成20年度からの累計で延べ530人、約39,520千円となり、貴重な自主財源として活用されています。寄附をされた方々の意向が活かされるよう基金活用計画を策定し、年次的な事業推進に取り組むと共に、引き続き多くの皆様方のご支援が頂けるようお願いいたします。

こうした取り組みの積み上げによって捻出された財源で、町の活性化に向けた単独事業の導入、新規事業への重点的配分等を行い、新たな行政需要への対応が図られるものであります。

<参考>

各会計町債残高推移

(千円)

会計名	28年度末残高見込	29年度末残高見込
一般会計	8,498,508	8,174,711
国民宿舎会計	0	0
公共下水道会計	1,010,214	938,675
農業集落排水会計	1,395,198	1,347,430
合併処理浄化槽会計	45,580	47,879
合計	10,949,500	10,508,695

③ 農業等産業の振興

本町の基幹産業である農業は、さとうきびを中心に輸送野菜、花卉、葉たばこ等に加えて畜産の耕畜連携の複合経営ですが、気象条件に左右されると共に産地競合や市場価格低迷の推移等で厳しい経営環境にあり、また、ここ数年はTPP交渉に翻弄されました。

このTPP交渉も一昨年加盟国間の大筋合意に至り、昨年2月には各国間の批准も終わり、加盟国の国内手続（批准）を残す状況でありましたが、トランプ米大統領による離脱表明で混沌となり、先行き不透明となると共に新たな枠組みも議論されているようであります。

国内では発効を見据えて国内経済に及ぼす影響は甚大である事に鑑み、産業・経済に対する国内対策は喫緊の課題として、国・県は「攻めの農業」を目指す総合的な支援対策を講じる施策に取り組んで来ました。

何れにいたしても国内対策を踏まえ、本町としては国・県の動向を注視しながら、産業政策としての農業の振興と地域政策としての活力ある農村づくりに取り組む事といたします。

本年度は、従来からの各種事業に加えて、この国内関連対策での「産地パワーアップ事業」等の事業を引き続き導入し、足腰の強い農業産地の確立に取り組む予定となっています。

サトウキビについては気象条件等の影響が懸念されたが、28/29年期は例年に比して量・質ともに好調であり、27年ぶりの10万トン超の生産が見込まれ、取引糖度も15度近くとなる状況であります。

今後は来期の増産に向けて関係機関と連携しながら株出・新植の推進を図ると共に、農作業の機械化による省力化や病害虫の防除対策や、単収向上を左右する畑かん施設整備の推進、南栄糖業（株）の支援等も要請しながら諸施策に取り組む事といたします。

また、花卉やバレイショ・豆類等の生産状況や市場環境も好調であり、今後も輸送野菜の振興について国・県の各種事業を導入しながら、栽培技術の向上や品質の改善、安定的出荷体制の構築、施設化・機械化の推進を図り、「安全・安心」な農産物の生産・出荷体制づくりによる消費の拡大等に関係機関と連携し、市場や消費者に信頼される産地確立に努めます。

仔牛価格が堅調な畜産については、飼養農家戸数並びに飼養頭数が減少傾向にあると共に、ＴＰＰ等による輸入牛肉の拡大が最も懸念される状況下であり、国・県において早急な国内対策を講ずる支援を計画しており、特に鹿児島県では組織機構の改革や支援対策を強化するなどして、畜産農家の安定的経営への支援対策に取り組む事となっている。本町としても、農業に不可欠な「土づくり」に直結する堆肥の確保の観点からしても、こうした国・県の動向を注視しながら畜産の振興に取り組めます。

その外、国営土地改良事業（地下ダム）も完了が３年間伸びたものの、概ね計画通り進捗しており、国営関連付帯工事の県営事業（畑かん施設）も順調に進められており、余多地区等の一部では試験通水も行われており、引き続き今後の工事進捗状況を勘案しながら通水地区も年々拡大する計画であり、同時に全面通水後の畑かんを利用した営農体系の確立も急ぐ必要があり、県の農業普及機関やＪＡ等との連携を図りながら営農体制の強化にも努めると共に、両町合併した沖永良部土地改良区の組織強化への支援にも取り組めます。

地域資源の利活用対策については、平成２４年度に奄美群島振興開発事業で導入した「えらぶ特産品加工場」での島桑の粉末化製品の販売ルートも拡大され、概ね軌道に乗せることができました。今後は生産組合の協力も頂きながら栽培面積の確保並びに栽培技術の向上で原料の安定的確保に努め、加工施設がフル稼働できるようにすると共に、「ちなブランド」の確立を通じて販路の拡大や販売業者と連携した新製品の開発に取り組むことといたします。

更に、この施設を核に「６次産業化」の推進を図り、農産物の付加価値を高める事業展開も検討する必要があるため、昨年１２月に「知名町六次産業化推進協議会」を発足させ、農産物等加工事業団体とも連携し、人材の育成や付加価値のある商品開発、農家民泊の導入を通じた地域の活性化に取り組む事といたします。

国においては、新たな農業・農村政策として昨年１１月に「農業競争力強化プログラム」を策定し、農業農村整備事業の推進や農林水産業の成長戦略化の実現を目指すこととなっています。同時に、中山間地等の条件不利地の農業支援の拡充にも重点を置くこととなっています。

本町でも、農地中間管理機構を活用した農地の集約の推進、地域コミュニティによる農地等の維持・継承で活力ある農村の実現のため、多面的機能維持のための共同活動支援等を実施する計画であります。

こうした国・県の動向を注視しながら、本町としても産業政策としての「農業」と地域政策としての「農村」の振興に向けた事業導入に取り組むと共に、関係機関との密接な連携を図りながら取り組む事といたします。

④ 町民の健康増進並びに医療・福祉体制の充実

30%を超えた高齢化率や生活様式の多様化による疾病構造の変化により、国民医療費が年々増大すると共に、平成12年度にスタートして六期目を迎えた介護保険制度、平成20年度からの「後期高齢者医療保険制度」並びに「特定検診・特定保健指導」の実施等、保健・医療・福祉を取り巻く環境は大きく変貌、その財政需要も大幅に伸びてきています。

町としても、町民の健康増進・食生活の改善への関心の高まり、その重要性が増大しており、健康づくりや疾病予防を積極的に推進するための環境整備が要請されていますので、引き続き関係者の研修や集落での説明を行い、地域ぐるみで健康増進の取り組み、制度の円滑な推進を図るため、組織体制の充実や所要財源の確保に努めながら、町民の健康増進と医療・保健・福祉制度の長期的安定に向けた取り組みを行います。

国民健康保険事業においては厳しい環境にあり、安定的な財源の確保対策と医療費の抑制が大きな課題となり、近年は多くの自治体において国民健康保険会計が赤字状況が続き、法定外支援という一般財源からの繰り出しで運営されているのが実情であります。本町においても4年連続の法定外支援（一般会計から国民健康保険特別会計への操出）を行っております。ちなみに平成27年度が決算で34,658千円、同28年度予算が6,200万円超となっております。

こうした状況に鑑み、国においては持続可能な医療保険制度の構築のため、国民健康保険法が平成27年に改正され、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となる「都道府県単位化」が決定し、市町村は都道府県単位化への移行準備に取り組む事となり、本町としても円滑な移行に向けた準備を進め、被保険者に混乱が無いように周知の徹底に努めます。

また、介護保険においては高齢者の地域での生活を支援し、老後の安心を支える制度として着実に定着してきましたが、本年度は第六期計画の最終年度にあたり、従来からの「予防」を重視した保健事業や地域支援事業の一貫性・連続性のある介護予防に取り組むと共に、高齢者が可能な限り住み慣れた家庭や地域で生きがいを持ちながら、生き生きと暮らし続けられるよう介護予防・日常生活支援総合事業を、本年度から実施いたします。

一方、子育て支援対策においては国の「子ども・子育て支援法」に基づき、平

成27年度からスタートした「子ども・子育て新制度」の本格実施に取組み、子ども・子育て支援施策の「量的拡充・質の改善」の確保に努めました。

その結果、田皆認定子ども園「きらきら」の開設に続き、東部地区（知名・下平川校区）の幼稚園及び保育所の一元化の準備を進め、地域のニーズを考慮しながら「知名認定子ども園・すまいる」を本年度から開園いたします。

その外、本年度も引き続き「出産環境支援事業」の予算計上や、「子育て支援出産祝金」の支給額の引き上げも一昨年度から実施するなど、地元で安心して子供を産み・育てる環境づくりへの取組み、また「子ども医療費助成」事業を引き続き実施することといたしました。

こうした「子ども・子育て支援」対策を拡充する事により、地方創生のテーマである人口減少の歯止めに資する事となり、地域で女性が活躍する環境づくりにも繋がり、地域活性化の推進が実現できるものだと思います。

なお、このほど発表された合計特殊出生率では、九州・沖縄地方が上位を占めている中、全国平均が1.38であるのに対し、本町が全国第23位の2.02と高く、今後も継続的な子育てに係わる保健・福祉の総合的な施策を痛感いたします。

昨年の暮れから奄美地域に「ドクターヘリ」の運航が始まりました。従来は沖縄県が運行しているドクターヘリ並びに那覇市駐屯の陸上自衛隊のヘリを利用していました。今後は救急救命センターの県立大島病院を拠点に奄美地域内での急患搬送の任務を担うこととなります。なお、沖永良部地域の急患搬送については、状況によって従来どおりの沖縄県への搬送も可能であります。

この様に保健・福祉・医療に関する施策は幅が広く、その施策の拡充は多くの課題もありますので、町としても国や県の諸施策と連携しながら、町民の保健・福祉・医療の充実に向けた取組みに努めたいと思います。

⑤ 教育の振興と教育施設の整備

近年、公立小中学校でいじめ問題や学力調査、教科書採択問題等が発生し、教育委員会制度の見直しが論議された事を踏まえ、27年度から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、新制度の下で新しい教育委員会体制がスタートいたしました。

今回の改正で、市町村長の権限が強化されましたので、改正の経緯や趣旨を踏まえながら教育委員会並びに教育長と緊密な連携を図り、本町の教育行政の活性化並びに教育の振興・拡充に努める決意であります。

こうした制度改革への対応に加えて、この外に教育関係の諸施策も重要度が増し、文教施設・設備の整備（田皆中屋内運動場の完成、施設の耐震化対策等）をはじめ学力向上対策、幼児教育や特別支援体制の充実、幼・保一元化（認定子ども園）への対応、学校給食センターの改築に向けた検討等、喫緊の課題も山積していますので、教育委員会との連携で諸施策の推進に取り組みます。

前年度で学校関係施設の整備も概ね終了しましたが、上城・下平川・田皆小学校屋体の改修が残っており、これらの施設の改修に年次的に取り組むと共に、老朽化が著しい学校給食センターの建て替えは急務であり、本年度から時代のニーズに合った整備を進め、児童生徒の食育の充実に努めます。

また、田皆中並びに知名中の空調関係の更新を行い、教育環境の向上にも取り組めます。

⑥ 地域間交流の促進による地域活性化

平成27年度に創設された「奄美群島振興交付金」により、航路・航空路運賃軽減の実現で郡島民の経済的負担の軽減や、奄美群島交流需要喚起対策事業での群島域への入り込み客の増加等で地域経済の活性化に大きく寄与いたしました。

本年度も引き続き振興交付金の活用で地域間交流の促進に努めると共に、来る3月には念願の「国立公園」指定も実現いたし、これを前提とした奄美群島（奄美大島及び徳之島）の「世界自然遺産」登録も来年度中に予定されており、琉球弧が一体となって世界の注目を浴びる事となります。

また、来年のNHK大河ドラマが「西郷（せご）どん」に決定し、西郷隆盛に縁のある奄美大島・徳之島。沖永良部島がロケ地になることが確実となりました。加えて、平成32年には東京オリンピック・パラリンピックの開催、鹿児島での国民体育大会の開催等、奄美群島全体に交流人口の拡大に繋がる絶好のチャンスになります。

本町でもこうした千載一遇のチャンスとして捉え、自然環境の保全や観光地の整備、観光客の誘致や受入体制の充実、交通・運輸機関との連携等に取り組み、特に沖永良部～沖縄間の航空路線開設に向けた要望活動を継続的に展開する必要があります。このことにより交流人口の拡大が図られ、地域の活性化に繋がるものだと思います。

以上、各項目の概略を述べましたが、これらの事務事業の円滑な執行が図られるよう万全の体制で臨むと共に、国並びに県・関係機関とも緊密な連携を図りながら、フローラル知名のテーマである「花ひらく・夢ひらく町」として、豊かで・明るく・住みよい町づくりに努め、地域の活性化・振興に取り組む決意であります。

(その他の主要課題については下記の「具体的な施策について」並びに別添「予算編成方針」を参照)

< 4 > むすび

以上、平成29年度当初予算の編成に当たっての基本方針を述べました。この基本方針を踏まえながら財源の確保に努め、本年度の一般会計予算並びに各特別会計の所要額を計上いたし、厳しい中でも費用対効果の観点から事業の必要性並びに緊急度等を勘案しながら、事業内容や積算等において十分に精査し、「地方創生」を優先課題とする国・県の動向を注視しながら町の活性化に向け積極的な予算編成といたしました。

予算執行を通じて町政の基本理念である「町政は、町民が幸せな生活を演じる(送る)ための舞台づくり」を推進し、「舞台づくり」の次のステップとして花を咲かすことに努め、そのためには人間<ヒト>・資源<モノ>・財源<カネ>の三つのゲンを大切にしながら、町制70周年を経た次の新しいステージに向けた歩みの出発点として町政運営に取り組みたいと思います。

結びに当たって、平成29年度も引き続き議会をはじめ関係機関はもとより、町民の御理解と御協力をお願いいたし、厳しい行財政の環境にありつつも、そして次なる新たな発展のために最大限の努力を傾注いたしたいと、決意を新たにいたすところであります。

具体的な施策について

1. 豊かな町づくり・・・産業の振興

- ① 基幹作物のサトウキビを中心に花卉・園芸・葉たばこ等の畑作振興と畜産との複合経営による農家所得の安定・向上対策
 - ・ 奄振事業による奄美農業創出支援・・・営農施設・機械等の導入
 - ・ TPPへの国内対策の取組み・・・産地パワーアップ事業の継続
 - ・ 新規就農後継者への支援・・・青年就農給付金事業の推進
 - ・ 畑かんを活用した営農指導体制の強化・・・畑かん営農ビジョンの推進
 - ・ JA知名事業本部との連携で「営農ハウス」施設の助成事業
営農用ハウス、機械化による農業作業の省力・効率化
- ② 基盤整備並びに畑かん(県営・国営)事業等の推進
 - ・ 継続地区の早期完成に向けた事業の推進
 - ・ 新規地区の事業着工・・・第二西原地区、第二田皆地区
余多1・2期地区、正名地区、瀬利覚地区
田皆・矢護仁屋地区

- ・農村地域防災減災事業（ため池整備）・・・知名町全域（継続）
- ・中山間総合整備事業（農道等整備）・・・知名町全域（新規）
- ・新規地区採択に向けた調査・・・知名南西部地区（住吉）
- ・芦清良地区農道整備の継続・・・29年度完了
- ・国営土地改良事業（地下ダム）推進に向けた取り組み
（円滑な工事推進への支援、営農推進体制の拡充）
- ・多面的機能支払交付金事業の継続
（交付金を活用した地域活動、地域資源の保全活動への支援）
- ③「エラブゆり」の県ブランド産地指定等に依る花卉の振興
- ④農地の集積による担い手農家の育成
 - ・認定農業者組織の強化並びに農地流動化の促進
 - ・農地中間管理事業の推進（機構集積協力金）
- ⑤農業委員会法改正への対応
- ⑥奄美群島農林水産物輸送コスト支援事業への取り組み
- ⑦地域資源を活かした特産品の開発・・・六次産業化推進
 - ・えらぶ特産品（シマグワ等）加工場施設の活用と販路拡大
 - ・「地（知）産地（知）消運動」の推進並びに「食農教育」の推進
 - ・ちなブランド推進事業の導入（地方創生推進事業交付金の活用・新規）
- ⑧商店街の活性化と商工会の育成強化・・・共同駐車場の舗装化
- ⑨観光・物産一元化組織（おきのえらぶ島観光協会）への支援
- ⑩国立公園指定に伴う自然環境の保全と活用・・・観光地の整備
- ⑪沖永良部～沖縄間の航空路線開設への要望活動
- ⑫知名漁港の保全施設整備並びに漁村再生交付金事業の継続

2. 幸せな町づくり・・・福祉の向上

- ①少子・高齢化社会に対応した各種福祉対策の推進
 - ＜子育て支援対策＞
 - ・育児支援対策としての「出生祝金」支給事業の継続
（3人目＝五万円、4人目＝六万円、5人目＝七万円、6人目＝八万円
7人目＝九万円、8人目以降＝十万円）
 - ・出産環境支援事業（産婦人科医師の確保）
 - ・特定不妊治療旅費の支援
 - ・乳幼児（子ども）健康支援事業の推進
 - ・「子ども・子育て支援事業計画」に基づく事業の推進（保育・教育の確保並びに質の改善）・・・認定子ども園「すまいる」開園
放課後学童クラブ事業の拡充
 - ・幼・保一元化に伴う事務事業（保育・保健・医療・福祉）のワンストップ化・・・「子育て支援課」の創設

＜高齢者対策＞

- ・ 高齢者の生きがい並びに健康づくり対策の推進
（高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業）
（地域見守りネットワーク支援事業）
- ・ 高齢者見守りサポート事業
- ・ 高齢者保健福祉計画の策定

②介護保険事業の円滑な運営とサービスの充実

- ・ 第七期介護保険事業計画（平成30～32年度）策定
- ・ 介護サービスに加え「介護予防サービス」等の新しい地域支援事業の充実
- ・ 地域包括支援センターの機能充実

③保健・医療・福祉の連携による町民の健康増進対策

- ・ 医療保険制度の改革への対応
（平成30年度の国民健康保険都道府県単位化への準備）
- ・ 疾病予防や健康づくり推進事業の推進
- ・ 特定疾患（難病）島外旅費助成事業・・・（新規）
- ・ 少子化対策における母子保健施策の充実
- ・ 安心して子供を産み、育てる環境の整備

④障害者福祉対策の充実・・・障害児施設扶助費の継続

障害者自立支援事業の推進

⑤インフルエンザ予防接種並びに乳がん検診費用の助成

3. 人づくりは町づくり・・・教育の充実

＜教育委員会制度の改革への対応並びに町教育委員会との連携＞

①地域に開かれた学校の機能強化のための学校施設の整備

- ・ 田皆小校舎防水等改修工事（新規）
- ・ 田皆中やぐにやホール及び知名中空調設備更新（新規）

②学力向上の推進と生徒指導の充実

- ・ 外国語指導助手の配置（継続）
- ・ 指導法改善による基礎・基本学力の定着化
～「自分を高め、心豊かで、郷土を愛する知名人の育成」～
- ・ 郷土の文化や自然・産業に親しむ総合的な学習の充実

③旧幼稚園・保育所等の空き施設の活用

④学校給食センター建替え事業の着手・・・（新規）

⑤「教育・文化の町」宣言による各種施策の推進

- ・ 既存施設の活用による生涯学習環境の整備と人材の育成
- ・ 「あしびの郷・ちな」の利用促進・・・自主文化事業の推進

⑥奨学資金制度の拡充方策

- ⑦郷土の伝統芸能と文化の継承
- ⑧史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業

4. 住みよい安心・安全な町づくり・・・・・・・・生活環境の整備

- ①下水道関連施設の老朽化（経年）による長寿命化対策
- ②農山漁村地域整備交付金事業（田皆地区農集排施設）・・・（新規）
- ③合併処理浄化槽設置の推進（5人槽＝3、14人槽＝1、20人槽＝1
計15基）
- ④公共下水道、田皆及び下平川、住吉地区の農集排施設を含めた加入（接続）
率の促進
- ⑤上水道施設の更新（5地区）
- ⑥余多公民館の建替え（防災機能強化）事業着手・・・28年国二次補正
- ⑦廃棄物処理施設の整備充実とリサイクル社会の建設
 - ・リサイクルの徹底、ゴミ減量化への取り組み（巡回指導員の配置）
 - ・生ゴミ（食品）のリサイクル処理（液肥化）施設の活用
 - ・ごみ収集車の更新（新規）
- ⑧社会資本総合整備交付金等の活用
 - ・幹線町道の整備並びに県道整備の促進（継続）
（継続＝知名正名海岸線改良、小米古里線舗装、知名新城線舗装）
（県道改良＝正名地区）
 - ・知名C団地の本体工事等（32年度まで、4棟26戸）
- ⑨通学路交通安全対策（継続）・・・＜小米古里線路肩カラー標示＞
- ⑩大山の森林機能（水源涵養、レクリエーション等）の利活用対策
- ⑪消防施設設備の整備・・・消火栓の増設（5基）
- ⑫大徳消防分団車庫（防災機能強化）建設・・・（新規）
- ⑬防災避難所（字公民館等）整備による防災拠点施設の改修・機能強化
 - 27年度完了＝上城、上平川、屋子母、黒貫、芦清良、下平川
（総額＝111,873千円）
 - 28年度完了＝知名、住吉、正名、下城、新城、小米
（総額＝101,466千円）
 - 29年度予定＝大津勘、徳時、久志検、赤嶺、竿津、屋者、瀬利覚
（予算計上＝120,000千円）：28年国二次補正

5. 元気がある町づくり・・・・・・・・財政基盤の強化等

- ①「地方創生」の深化及び「地域再生計画」の策定
- ②過疎対策ソフト事業の積極的活用
- ③財政の健全化に向けた行財政改革の推進

・地域主権に対応する職員の研修体制の充実等による資質の向上

④自主財源の確保

・町税や分担金、住宅使用料等の徴収率向上対策

・町有財産の活用（財産管理の強化）

⑤「ふるさと寄附（納税）」への推進と「ふるさとまちづくり基金」の活用

⑥定住人口並びに交流人口の増加対策

・雇用創出による就労機会の確保・・・地域資源の利活用

・空き家バンクや空き家利活用事業（空き家改修による再利用＝1棟）

⑦公共施設再整備計画に基づく施設整備の推進

6. 地域主権改革に対応した共生・協働社会づくりの推進

①地域おこし協力隊の採用（2名）・・・（新規）

②男女共同参画社会づくりの推進

③選挙権対象者の拡大（18歳以上）に伴う啓発及び選挙事務の適正・迅速化
（知名町長選挙）

④町制70周年記念関連事業への取組み（新規）

・役場新庁舎建設検討委員会の発足

・故・弓削政巳氏寄贈図書管理の方策

・「町誌」続編（仮称）編纂の準備